

平成29年第2回定例会

長野原町議会会議録

平成29年 6月6日 開会

平成29年 6月13日 閉会

長野原町議会

平成29年6月第2回長野原町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月6日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	4
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸報告	7
○行政報告	13
○付託陳情	14
○同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	14
○同意第2号～同意第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決	16
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	20
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	22
○議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	24
○議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	25
○議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決	26
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	28
○議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	30
○議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	33

○議案第 9 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 6
○議案第 1 0 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 8
○議案第 1 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 0
○議案第 1 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 9
○議案第 1 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 1
○議案第 1 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 2
○認定第 1 号及び認定第 2 号の一括上程、説明	5 4
○散会について	5 5
○散会の宣告	5 5

第 2 号 (6月13日)

○議事日程	5 7
○本日の会議に付した事件	5 7
○出席議員	5 7
○欠席議員	5 7
○地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	5 8
○職務のため出席した者の職氏名	5 8
○議長挨拶	5 9
○開議の宣告	5 9
○議事日程の報告	5 9
○諸報告	5 9
○特別委員会委員の選任について	6 3
○選挙第 1 号 西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙について	6 4
○選挙第 2 号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙について	6 4
○選挙第 3 号 西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙について	6 4
○議案第 1 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
○認定第 1 号及び認定第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 8
○委員会の閉会中の継続審査・調査について	7 6
○一般質問	7 7
牧 山 明 君	7 7

黒岩 巧 君.....	8 0
○閉会の宣告.....	8 4
○署名議員.....	8 5

長野原町告示第95号

平成29年6月第2回長野原町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年5月24日

長野原町長 萩原睦男

- 1 招集期日 平成29年6月6日
- 2 招集場所 長野原町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	篠原	茂君	2番	富澤	重男君
3番	入澤	信夫君	4番	浅井	進君
5番	入澤	勝彦君	6番	黒岩	巧君
7番	浅沼	克行君	8番	牧山	明君
9番	大羽賀	進君	10番	豊田	銀五郎君

不応招議員（なし）

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 1 号)

平成29年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第1号)

平成29年6月6日(火曜日)午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸報告
- 第 4 行政報告
 - 報告第 1号 平成28年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
 - 報告第 2号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 5 付託陳情
- 第 6 同意第 1号 長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について
- 第 7 同意第 2号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第 8 同意第 3号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第 9 同意第 4号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第10 同意第 5号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第11 同意第 6号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第12 同意第 7号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第13 同意第 8号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第14 同意第 9号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第15 同意第10号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第16 同意第11号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第17 同意第12号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第18 同意第13号 長野原町農業委員会委員の任命同意について
- 第19 議案第 1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について
- 第20 議案第 2号 長野原町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定に

ついて

- 第21 議案第 3号 町道路線廃止について（町道1-11号線他8路線）
- 第22 議案第 4号 町道路線認定について（町道4-27号線）
- 第23 議案第 5号 工事委託契約の締結について（町道川原湯温泉幹線街路改築工事）
- 第24 議案第 6号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事）
- 第25 議案第 7号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その2））
- 第26 議案第 8号 工事委託契約の締結について（町道林長野原線改築工事（その3））
- 第27 議案第 9号 工事委託契約の締結について（町道林線改築工事）
- 第28 議案第10号 工事委託契約の変更について（八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事）
- 第29 議案第11号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について
- 第30 議案第12号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 第31 議案第13号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 第32 議案第14号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第33 認定第 1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第34 認定第 2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原 睦男 君	副町長	市村 敏 君
ダム担当 副町長	佐藤 修二郎 君	教 育 長	市村 隆 宏 君
総務課長	唐 沢 健 志 君	町民生活課長	野 口 純 一 君
税務課長	湯 本 満 君	出納室長	松 本 こづ江 君
建設課長	唐 沢 正 人 君	ダム対策課長	篠 原 博 信 君
上下水道課長	都 丸 齊 君	子ども子育て 支援室長	佐 藤 忍 君
産業課長	野 口 芳 夫 君	企画政策課長	中 村 剛 君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋 靖彦	書 記	平 林 佑 樹
------	-------	-----	---------

開会 午前 11時30分

◎開会の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年6月第2回長野原町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（浅沼克行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第117条の規定により、議長において8番、牧山明君、9番、大羽賀進君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（浅沼克行君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。会期は、去る5月24日開催の議会運営委員会において協議の結果、2日目を13日に予定したところでございます。

会期は、本日から13日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

なお、会期日程表は配付のとおりでありますので、参考にしていただきたいと思ひます。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第3、諸報告は、議会運営委員会、例月出納検査、議会活動等の報告であります。

まず、議会運営委員会の報告を求めます。

委員長、大羽賀進君。

〔議会運営委員長 大羽賀 進君 登壇〕

○議会運営委員長（大羽賀 進君） 議長より指名がございましたので、ご報告を申し上げます。

記

1. 委員会開催日 5月24日（水）午前10時より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思ひます。

3. 協議事項

（1）全員協議会について

次第書のとおり了承した。（開催日6月6日本会議前に開催）

（2）6月議会定例会の日程について

会期 6月6日（火）～13日（火）8日間とした。

初日6月6日（火）、2日目13日（火）。

（3）議事日程について

議事日程のとおり了承した。

（4）提出案件について

提案のとおり了承した。

（5）議会ハッ場ダム対策会議について

次第書のとおり了承した。（開催日6月13日本会議前に開催）

(6) 議会活動報告について

報告書のとおり了承した。

(7) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることとし了承した。

(8) その他

1) 当面の行事予定等について

予定表のとおり了承した。(6月～7月までの議会活動予定)

2) 社会人ソフトボール大会参加について

日程 7月10日(月)～21日(金)

例年のとおり参加することとした。

3) その他

・ダム視察を6月中に実施することで調整することとした。

・定例会最終日(13日)後に議員及び特別職並びに課長以上職員で懇親会を行うこととした。

4. 閉 会 (午前11時10分)

続きまして、本日行われました議会運営委員会についてご報告をいたします。

本委員会は、下記事項について協議したので報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 6月6日(火)午前9時15分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 協議事項

(1) 行事日程について

定例会最終日(13日)の日程に、特別委員会委員の選任について並びに一部事務組合議会議員の補欠選挙についての2件を追加することとした。これを了承した。

(2) 提出案件について

1) 特別委員会委員の選任について、先月の臨時会において議会構成が変更に至ったことに伴い、特別委員会の役職に一部変更が生じたことに伴う選任であり、これを了承した。

2) 一部事務組合議会議員の補欠選挙について、先月の臨時会において本町の議会構成が変更となったことに伴い、同組合議会の補欠選挙の必要が生じたことに

よる補欠選挙の実施であり、これを了承した。

(3) その他

特になし。

4. 閉 会 (午前9時25分)

朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 議会運営委員会の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認め、委員長の報告のとおり決しました。

以上で議会運営委員会の報告を終結します。

次に、例月出納検査の報告を求めます。

監査委員、入澤勝彦君。

〔監査委員 入澤勝彦君 登壇〕

○監査委員(入澤勝彦君) 議長の指名によりまして、例月出納検査の報告をさせていただきます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成29年4月分の例月出納検査を実施したので、同条第3項の規定により検査結果に係る報告書を提出します。

第1 検査の概要

1、検査の対象

平成29年4月分の一般会計、特別会計に係る現金、預金等の出納保管状況及び事業会計に係る現金、預金等の出納保管状況。

2、検査の実施日

平成29年5月25日

3、実施した検査の手続

検査の対象となった現金等の出納について、会計管理者から提出された資料と各金融機関の預金及び借入金の残高証明書、関係諸帳簿等との照合その他、通常実施すべき検査手続を実施した。

第2 一般会計、特別会計収支の状況

表についてはごらんください。

平成29年4月末現在における現金、預金の金額及び会計管理者から提出された収支計算書、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

一般会計、特別会計の収支の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

平成28年度収入、29年4月に入った28年度分であります。収入、町税1,232万2,810円から繰越明許費545万円まで、合計2億1,540万1,251円。この中で繰越金のマイナス122万3,672円というのがございますが、これは地域福祉基金及び多目的基金から取り崩して繰り入れて行っていたんですが、歳出する額が決定したもので、それを戻したので△になっております。支出、議会費28万995円から繰越明許費7,447万2,089円まで、11億4,194万8,347円。

29年度4月分の収入、町税588万3,189円から諸収入408万7,290円、合計7億6,776万186円、支出、議会費292万7,508円から繰越明許費1,663万2,000円まで、合計3億3,538万3,657円。

(2) 国民健康保険特別会計

平成28年度収入、国民健康保険税1,309万2,297円から諸収入の503円まで、合計7,874万249円。支出、総務費27万4,082円から諸支出金の1,081円まで、6,868万5,488円。

平成29年度の4月分の収入、国民健康保険税64万2,266円、諸収入7万6,900円、合計71万9,166円。支出、保険給付費715万5,618円、諸支出金8万8,500円、合計724万4,118円。

(3) へき地診療所特別会計

平成28年度分収入、診療収入396万4,280円から諸収入の27万6,410円まで、合計426万5,530円。支出、総務費100万3,156円、医業費245万8,210円、合計346万1,366円。

平成29年度分収入、診療収入54万9,700円、諸収入1万9,580円、合計56万9,280円。支出、総務費223万1,455円、合計223万1,455円。

当月分の診療実績は、診療日数18日、延べ患者数476人（1日平均26.4人）、

往診23人で請求点数は44万8,675点であります。

(4) 簡易水道事業特別会計

平成28年度分収入、使用料及び手数料11万516円から諸収入の2万1,600円まで、合計1億3,480万9,037円。支出、簡易水道費3,678万3,034円、合計3,678万3,034円。

平成29年度分収入、使用料及び手数料190万2,852円、諸収入2万4,300円、合計192万7,152円。支出、簡易水道費87万2,653円、合計87万2,653円。

(5) 農業集落排水事業特別会計

平成28年度分収入、使用料及び手数料9万8,460円、合計9万8,460円。支出、農林水産業費2,273万9,800円、合計2,273万9,800円。

平成29年度分の収入はございません。支出、農林水産業費で32万9,536円、合計32万9,536円。

(6) 公共下水道事業特別会計

平成28年度収入、使用料及び手数料2万8,500円、合計2万8,500円。支出、土木費4,384万9,198円、合計4,384万9,198円。

平成29年度分収入、使用料及び手数料57万2,020円、合計57万2,020円。支出、土木費51万3,077円、合計51万3,077円。

(7) 介護保険特別会計

平成28年度分収入、保険料50万5,100円、支払基金交付金1,050万円、合計1,100万5,100円。支出、総務費51万6,609円から地域支援事業109万7,519円まで、合計3,751万7,964円。

平成29年度分収入、保険料2万8,400円、合計2万8,400円。支出、総務費82万1,000円、地域支援事業4万3,800円までで、合計160万1,027円。

(8) 生活再建支援事業特別会計

平成28年度分の収入はございませんでした。支出で総務費21万円、合計21万円。平成29年度4月分収入、支出ともございませんでした。

(9) 後期高齢者医療特別会計

平成28年度収入、後期高齢者医療保険料164万3,000円から諸収入の6,500円まで、合計200万9,500円。支出、総務費6万2,849円、保健事業費6万7,200円までで、合計691万3,449円です。

平成29年度4月分、後期高齢者医療保険料10万4,900円、繰入金83万3,000円、合計93万7,900円。支出、後期高齢者医療広域連合納付金83万3,000円、諸支出金9万2,600円、合計92万5,600円。

(10) 浄化槽整備事業特別会計

平成28年度収入、使用料及び手数料9,600円、合計9,600円。支出、土木費197万7,268円、合計197万7,268円。

平成29年度4月分収入、使用料及び手数料4,850円、合計4,850円。支出、土木費5万3,460円、合計5万3,460円。

(11) 浅間園事業特別会計

平成28年度収入、営業収入で9,600円、合計9,600円。支出、総務費282万2,050円、合計282万2,050円。

平成29年度4月分収入、営業収入76万1,880円、諸収入7,486円、合計76万9,366円。支出、総務費77万3,802円、合計77万3,802円。

第3 事業会計収支の状況

この表については、ごらんいただきたいと思います。

平成29年4月末日現在における各事業会計の現金、預金及び管理者等から提出された試算表、その他の資料に記載されたこれらの金額は、いずれも関係諸帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められた。

各会計別収支の状況は、次のとおりであります。

(1) 浅間上水道事業会計

収入、営業外収入8,244円、合計8,244円。支出、営業費用82万1,611円、合計82万1,611円。

(2) 北軽井沢簡易水道事業会計

収入、営業外収益で2,000円、合計2,000円。支出で営業費用72万4,973円、合計72万4,973円。

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 例月出納検査の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

監査委員の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、監査委員の報告のとおり決しました。

以上で例月出納検査の報告を終結いたします。

次に、議会活動報告等については、配付のとおり了承いただきたいと思います。

◎行政報告

○議長（浅沼克行君） 日程第4、行政報告であります。

報告第1号 平成28年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について並びに報告第2号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についての2件を続けて報告を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 報告第1号 平成28年度長野原町一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。

繰り越した事業は、総務費の総務管理費で役場新庁舎・住民総合センター整備ほか1事業、戸籍住民基本台帳費で戸籍住民基本台帳事業、農林水産業費の農業費で6次産業化推進事業、林業費で有害鳥獣対策ほか2事業、商工費で観光事業、土木費の道路橋梁費でダム関連補助事業の町道林長野原線ほか4路線、教育費の教育総務費で教育委員会事務局総務一般、幼稚園費で応桑幼稚園改修事業、保健体育費で総合運動場管理ほか1事業でございます。

事業の年度内完了が困難であることから、繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で12億2,842万5,000円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。ご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

報告第2号 平成28年度長野原町公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件につきましては、本年3月議会においてご決定いただきました繰越明許費であります。繰り越した事業は、施設管理事業でございます。事業の年度内完了が困難であることから繰り越しの承認を受けたもので、翌年度への繰越額は合計で850万円でございます。

当該繰越明許費に係る繰越計算書を別紙のとおり調製しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。ご審議の上、ご議決賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 報告が終了したので、特に質問がございましたらお願いいたします。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質問がないようですので、報告第1号並びに報告第2号は報告のとおり了承いただきたいと思います。

◎付託陳情

○議長（浅沼克行君） 日程第5、付託陳情であります。

陳情の付託は5月31日までに受け付けされた15件であります。

配付文書表のとおり所管の委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、同意第1号 長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 同意第1号 長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、提案理由のご説明を申し上げます。農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会の委員を任命するに当たっては、委

員の過半数を認定農業者とすることが要件となっておりますが、例外規定といたしまして、町内の認定農業者の数が委員の定数12人の8倍、96人未満の場合には、議会の同意を得て認定農業者及び認定農業者に準ずる者の数を合わせて4分の1以上とすることができるとされております。

現在、長野原町の認定農業者数は55人で、委員の定数の8倍未満となります。今議会においてご提案いたします農業委員会委員12人のうち、認定農業者は3人であり、過半数の6人に達しておらず、また認定農業者に準ずる者2人を加えましても合計5人で、過半数に達しないことから、認定農業者等の数を定数の4分の1以上とすることにつきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。同意第1号 長野原町農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意について、これに同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩します。

午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（浅沼克行君） それでは、再開いたします。

◎同意第2号～同意第13号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 次に、日程第7、同意第2号から日程第18、同意第13号はいずれも長野原町農業委員会委員の任命同意についてであります。関連がございますので、一括議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 同意第2号から同意第13号まで、長野原町農業委員会委員の任命同意について、一括して提案理由のご説明を申し上げます。

農業委員会の委員の任期が平成29年7月19日で満了となります。昨年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、同法第8条第1項の規定により農業委員会の委員として任命いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

初めに、同意第2号は、大字■■■■番地に在住の金子■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

金子氏は、■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、地域農地利用、農地保全などに積極的で、土地改良事業の役員としても地域に貢献されており、■■■地区より推薦されております。

次に、同意第3号は、大字■■■■番地に在住の渡■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

渡氏は、■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農業に関する見識も高く、■■■地区農家組合の代表として■■■地区より推薦されております。

次に、同意第4号は、大字■■■■番地に在住の佐藤■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

佐藤氏は、■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農業者以外の中立的な立場で公正な判断をすることができる者として、■■■地区より推薦されております。

次に、同意第5号は、大字■■■■番地■■■に在住の富澤■■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

富澤氏は、■■■年■■月■■日生まれの■■歳で、農業に関する見識も高く、豊富な経験と知

識を有され、●●●●地区より推薦されております。

次に、同意第6号は、住所は千葉県●●●●ですが、大字●●●●番地に在住しております櫻井●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

櫻井氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、農業に関する見識も高く、かつ地区農業にも精通し、区役員も歴任しており、●●●●地区より推薦されております。

次に、同意第7号は、大字●●●●番地に在住の篠原●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

篠原氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、認定農業者であるとともに、12年にわたり農業委員としてご活躍いただいております、みずから意欲を持ち応募されました。

次に、同意第8号は、大字●●●●番地●●●●に在住の佐藤●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

佐藤氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、農業に関する見識も高く、地域から信頼されており、●●●●地区より推薦されております。

次に、同意第9号は、大字●●●●番地●●●●に在住の入澤●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

入澤氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、農業に関する見識も高く、6年にわたり農業委員としてご活躍いただいております、みずから意欲を持ち応募されました。

次に、同意第10号は、大字●●●●番地●●●●に在住の倉田●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

倉田氏は、昭和●●年●●月●●日生まれの●●歳で、認定農業者であるとともに、3年にわたり農業委員としてご活躍いただいております、豊富な経験を有し、ぐんま女性農業委員ネットワークより推薦されております。

次に、同意第11号は、大字●●●●番地●●●●に在住の小金澤●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

小金澤氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、認定農業者に準ずる者として、長年にわたり農業に従事し、また農業委員としてもご活躍いただいております、みずから意欲を持ち応募されました。

次に、同意第12号は、大字●●●●番地●●●●に在住の山村●●●●氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

山村氏は、●●●●年●●月●●日生まれの●●歳で、認定農業者に準ずる者として、長年にわた

り農業に従事し、また農業委員としてもご活躍いただいております、豊富な経験を有し、ぐんま女性農業委員ネットワークより推薦されております。

次に、同意第13号は、大字■■■■番地■■に在住の大澤■■氏を農業委員会委員に任命するものでございます。

大澤氏は、■■年■■月■■日生まれの■■歳で、認定農業者であるとともに、3年にわたり農業委員としてご活躍いただいております、みずから意欲を持ち応募されました。

以上、12名でございます。ご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することでご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、日程第7、同意第2号から日程第18、同意第13号までを一括して採決を行います。

なお、採決の方法ですが、これらの農業委員会委員の任命同意については人事案件であり、通常ですと投票による採決を行ってききましたが、今回は時間短縮のため、起立採決を行います。

お諮りします。同意第2号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、第2号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第3号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、第3号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第4号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第5号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、第5号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第6号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第6号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第7号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第7号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第8号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第8号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第9号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第9号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第10号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第10号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第11号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第11号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第12号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第12号は原案のとおり同意されました。

お諮りします。同意第13号 長野原町農業委員会委員の任命同意については、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（浅沼克行君） 起立多数です。

よって、同意第13号は原案のとおり同意されました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第19、議案第1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、地方税法の一部改正に伴い、5月議会において専決処分のご承認をいただきました税条例のさらなる改正でございます。

主な改正点は、わがまち特例の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

税務課長。

○税務課長（湯本 満君） それでは、議案第1号 長野原町税条例の一部改正についてご説明申し上げます。

ただいま町長より申し上げましたとおり、今回の条例改正は地方税法の改正に伴うもので、5月議会臨時会においてご承認いただきました専決処分により改正された条例への追加の改正となります。

主な改正点は、固定資産税の課税標準額の特例地域決定型地方特例措置、いわゆるわがまち特例の新設に伴う改正となります。

改正内容につきましては、新旧対照表にてご説明させていただきますので、3枚目をご覧ください。

左が現行で、右が改正後となります。また、改正点詳細につきましては、別紙の資料をつけさせていただきますので、後ほどごらんいただければと思います。

まず、長野原町税条例の一部改正でございますが、第61条の次に第61条の2を追加するものでございます。第1項の法第349条の3第28項については、家庭的保育事業の用に供する家屋及び償却資産について、第2項については、第29項に規定している居宅訪問型保育事業の用に供する家屋及び償却資産について、第3項については、第30項の事業所内保育事業の用に供する家屋及び償却資産について規定しており、割合はいずれも2分の1となっております。

続きまして、附則第5条第1項の改正でございますが、法附則第3条の3第4項、第5項に定義されている控除対象配偶者を同一生計配偶者と改めるものでございます。これにより、町条例も規定の変更をするものでございます。

続いて、附則第10条の2ですが、法附則第15条の固定資産税等の課税標準の特例、わがまち特例の追加による改正となります。

内容につきましては、第44項の規定は、特定事業所内保育施設についての特例で2分の1の軽減、第45号につきましては、都市緑地法第69条に規定する緑地保全緑化推進法人で3分の2の軽減となります。

めくっていただいて、次のページとなっております。

続きまして、次の長野原税条例の一部を改正する条例の一部改正なんですけれども、こちらは第3項を追加するものでございます。先ほど新たに追加された61条の2について、平成30年以降の年度分の固定資産税について適用となることを規定した項の追加となります。

以上、雑駁な説明ではございますけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8番、牧山君。

○8番（牧山 明君） 今回の改正で対象となる家屋とか施設とかはどのくらいあるのか、その辺のところをちょっと。

○議長（浅沼克行君） 税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 今のところ、その対象となる施設というのが平成30年度の課税になりますので、今のところはちょっと把握はしておりません。

○議長（浅沼克行君） ほかにはございませんか。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第1号 長野原町税条例の一部を改正する条例制定については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第20、議案第2号 長野原町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

[町長 萩原睦男君 登壇]

○町長（萩原睦男君） 議案第2号 長野原町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の条例改正は、中央小学校屋内プールを一般開放事業にて町内外のクラブ団体等へ貸し出しをする際、使用料と照明料を徴収する規定が必要となりましたので、本条例を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当室長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 議案第2号 長野原町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

町長の提案のとおり、今回の条例改正は、中央小学校屋内プール一般開放事業にて町内外のクラブ団体へ貸し出しする際の規定がございましたので、使用料と照明料の追加をお願いするものでございます。

2ページの新旧対照表をごらんください。

使用料につきましては、現行の学校体育館の規定と合わせることをしたいと考え、下段、別記1のとおり、「学校体育館」を「学校体育館及び中央小屋内プール」に改正をお願いするものでございます。

また、照明料につきましては、上段、別紙の備考に「中央小屋内プールの照明料は1時間につき町内者及び町外者とも2,000円を徴収します。」という規定の追加をお願いするものでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第2号 長野原町立学校施設の使用に関する条例の一部を改正する条例制定については、原案どおりに可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第21、議案第3号 町道路線廃止についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第3号 町道1-11号線ほか8路線にかかわる町道路線廃止について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道1-11号線ほか8路線は、八ッ場ダム建設事業により道路機能が失われ、一般交通の用に供する必要がなくなったため、町道を廃止するものであります。

つきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり廃止いたしたく、同法第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第3号 町道路線廃止については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第22、議案第4号 町道路線認定についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第4号 町道4-27号線に係る町道路線認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

町道4-27号線は、林地区東原代替地内の道路で、国道145号バイパスと県道林長野原線を結ぶ道路で、土地利用のための進入路として必要なことから、町道に認定するものであります。

つきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、町道の路線を別紙のとおり認定いたしたく、同法第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第4号 町道路線認定については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第23、議案第5号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第5号 町道川原湯温泉幹線街路改築工事にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成9年3月31日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道川原湯温泉幹線街路改築工事、契約金額は8,062万7,000円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第5号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第5号 工事委託契約の締結については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第24、議案第6号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第6号 町道林長野原線改築工事にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事、契約金額は3億9,564万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第6号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第 6 号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第25、議案第 7 号 工事委託契約の締結について（その 2）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第 7 号 町道林長野原線改築工事（その 2）にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年 3 月29日付で締結した基本協定書第 5 条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事、契約金額は 4 億円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第 1 項第 5 号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

8 番、牧山君。

○8 番（牧山 明君） 8 番。

その 1 に比べて金額が 4 億円と非常に切れのいい数字なんですけれども、この算出基礎で、いずれまた変わり得るのかどうかという点について、次の議案も 2 億円としてまた切れのい

い数字なんで、そこら辺はどうなっているのか。

それから、この全協での資料で見ますと、単純に道路の改良ということで、メートル当たりになるとどのくらいコストがかかるのかというところを教えてくださいんですけども。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 牧山議員のご質問に回答させていただきます。

先ほどの4億円の内訳といたしましては、土工と、あと擁壁工という工事がありまして、擁壁工のほうにつきまして、テールアルメという高い擁壁を積むことになっていきますので、そちらの経費が大分かかっております。

メートル当たりの単価なんですけれども、この2つの工事ではほぼ4億円ということになっております。単純に資料に出した数字で4億円を割っていただくと単価となるかと思えます。以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番議員、よろしいでしょうか。

8番、牧山君。

○8番（牧山 明君） ちょっとわかりにくいというか、この先ほどの資料の2枚目というのが今議題に上がっているところですよ。3枚目というのが②、これと一緒にということですか。

○議長（浅沼克行君） 建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 全協の資料で、その2は7ページになるかと思うんですけども、こちらの資料に道路改良工と補強土壁工という表示がございます。道路改良工で約1億130万円ほどかかっております。補強土壁工といたしまして2億7,300万円ぐらいかかるようになっております。その他につきましては、重機の使用料、あと事務費、消費税ということの内訳になっております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、よろしいですか。

○8番（牧山 明君） はい。

○議長（浅沼克行君） 10番、豊田君。

○10番（豊田銀五郎君） これは答えは結構ですけども、やっぱり牧山議員がおっしゃったように、私も4億円とか6億円とか、そういう数字は何かやっぱり本当に税金を使う意味で、これは国交省のほうからある程度、役所、もとは補助事業ですから、国交省のほうから出てきたんじゃないかと思うんですよ。だから、国交省でも多分きちんと精査はしている

と思いますけれども、やっぱり税金ですから、やっぱり検討して、安くできるものは安くするような努力をして、検討してやる必要があるんじゃないかなというようなふうに思いますので、担当の建設課でひとつよく検討して、無駄を省けるものがあれば省くようなこれから努力をしていただく必要があるんじゃないかと思いますので、大変でしょうが、そういう検討をよろしくお願いいたします。答えは結構です。

○議長（浅沼克行君） 答弁いいですね。

○10番（豊田銀五郎君） 結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第7号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票に入ります。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第7号 工事委託契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議場の入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第26、議案第8号 工事委託契約の締結について（その3）を議題といたします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第8号 町道林長野原線改築工事（その3）にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林長野原線改築工事、契約金額は2億円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第8号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第8号 工事委託契約の締結については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第9号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第27 議案第9号 工事委託契約の締結についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第9号 町道林線改築工事にかかわる工事委託契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

平成16年3月29日付で締結した基本協定書第5条に基づき、国土交通省と委託契約を締結するものでございます。

契約の目的は、町道林線改築工事、契約金額は5,000万円、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第9号 工事委託契約の締結については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0票

有効投票のうち

賛成 9票

反対 0票

以上のおり賛成が多数です。

したがって、議案第9号 工事委託契約の締結については、原案のおり可決されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第28、議案第10号 工事委託契約の変更について（八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第10号 八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事にかかわる工事委託契約の変更について、提案理由のご説明を申し上げます。

八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事は、国土交通省に委託し事業を進めておりますが、このたび河川管理施設の一部として、国土交通省が整備することになったため、1億9,735万1,000円を減額し、1億2,176万円に変更契約を締結するものでございます。

契約目的は、八ッ場ダム観光用エレベーター設置工事、契約の相手方は国土交通省関東地方整備局長、大西亘でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第10号 工事委託契約の変更については、無記名投票により採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9票

有効投票 9票

無効投票 0 票
有効投票のうち
賛 成 9 票
反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第10号 工事委託契約の変更については、原案のとおり可決されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（浅沼克行君） ここで暫時休憩します。

午後2時20分より再開いたします。よろしくをお願いします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時20分

○議長（浅沼克行君） それでは、再開いたします。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第29、議案第11号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第11号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,251万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億9,192万3,000円とするものでございます。補正の内容ですが、歳出につきましては、総務費で634万1,000円の追加、民生費で844万

6,000円の追加、衛生費で642万1,000円の減額、農林水産業費で3,327万6,000円の追加、商工費で342万7,000円の追加、土木費で80万4,000円の減額、消防費で174万8,000円の追加、教育費で350万円の減額でございます。

これに対する歳入ですが、国庫支出金で30万1,000円の追加、県支出金で2,024万6,000円の追加、繰入金で1,696万6,000円の追加、諸収入で500万円の追加でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、各担当課長より随時内容説明を求めます。

初めに、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 議案第11号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明いたします。

今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,251万3,000円を追加しまして、歳入歳出の総額をそれぞれ88億9,192万3,000円とするものでございます。

1枚返していただきまして、1ページをお開きください。

第1表、歳入歳出予算補正の歳入でございますが、14款国庫支出金では、1項国庫負担金で30万1,000円の追加、15款県支出金では、2項県補助金で2,024万6,000円の追加、18款繰入金では、1項基金繰入金で1,696万6,000円の追加、20款諸収入では、5項雑入で500万円の追加、合計で4,251万3,000円の追加でございます。

次に、2ページの歳出でございます。

2款総務費では、1項総務管理費から5項統計調査費まで合わせまして634万1,000円の追加、3款民生費では、1項社会福祉費、2項児童福祉費、合わせまして844万6,000円の追加、4款衛生費では、1項保健衛生費で642万1,000円の減額、6款農林水産業費では、1項農業費、2項林業費、合わせまして3,327万6,000円の追加、7款1項商工費では342万7,000円の追加、8款土木費では、1項土木管理費で80万4,000円の減額、9款1項消防費では174万8,000円の追加、10款教育費では、1項教育総務費から6項保健体育費まで合わせまして350万円の減額、合計で4,251万3,000円の追加でございます。

次に、6ページをお開きいただきたいと思います。

事項別明細書の2歳入でございます。

14款国庫支出金では、1項国庫補助金、1目民生費国庫負担金で、番号制度国庫負担金30万1,000円の追加、15款県支出金では、2項県補助金、1目総務費県補助金で、水源地域活

性化支援事業交付金500万円の追加、4目農林水産省業費県補助金で、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業補助金ほか3件1,524万6,000円の追加、18款繰入金では、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で1,696万6,000円の追加、7ページに移りまして、20款諸収入では、5項雑入、5目水源地域整備事業費負担金で、ダム関連の水特事業負担金1件500万円の追加でございます。

次に、8ページ、3の歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費では125万6,000円の追加でございます。

右側説明欄をごらんください。

一般管理事業では、3節扶養手当から19節退職手当組合負担金まで人事異動等に伴う職員人件費の追加でございまして、4節一般職共済費では、追加費用率の引き上げに伴う増額が主なものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、企画政策課長。

○企画政策課長（中村 剛君） 続きまして、企画費の補正予算についてご説明申し上げます。

右側の説明欄をごらんください。

第2款総務費、第1項総務管理費、第6目企画費でございますが、総額7,995万2,000円に939万4,000円を追加し、8,934万6,000円とするものでございます。企画一般管理では468万円を追加するものでございます。2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで全て4月の定期人事異動にかかわる人件費の補正でございます。

地域おこし協力隊事業につきましては、239万8,000円を追加するものでございます。第4節臨時職員社会保険料等と第7節臨時職員賃金、第12節通信運搬費は、隊員1名を新規に導入するための人件費でございます。第12節自動車保険料、第14節自動車借上料は、新規隊員用の自動車にかかわる保険料とリース料でございます。第18節備品購入費は、新規隊員が長野原町に引っ越してくる際に必要な家電製品などを用意するための費用でございます。

浅間ジオパーク関連事業につきましては、177万6,000円を追加するものでございます。第3節通勤手当、第4節臨時職員社会保険料等と第7節臨時職員賃金は、浅間山ジオパーク推進協議会に派遣する臨時職員1名分の人件費でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、7目交通安全対策費では80万円の追加でございます。

交通安全対策事業では、老朽化したカーブミラーの修繕が計画より増加したため、11節修繕料50万円の追加を、また、地区からの設置要望に伴い、15節工事請負費30万円を追加するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、ダム対策課長。

○ダム対策課長（篠原博信君） 続いて、10目ダム対策費でございますが、237万9,000円を減額するものでございます。内容につきましては、説明の欄をごらんいただきたいと思います。

八ッ場ダム生活再建・地域振興対策事業で237万9,000円を減額するもので、2節一般職給料、3節扶養手当等、4節一般職共済費、19節の退職手当組合負担金については、人事異動に伴います職員人件費の補正でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、20目情報化対策費では250万円の追加でございます。

統合型GIS構築事業では、導入後既に11年が経過し、サーバーが限界を迎えており、先日は停電によりシステムがダウンし、数日間業務に支障を来したことから、13節事業委託料250万円を追加し、クラウドサービスに変更するものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、税務課長。

○税務課長（湯本 満君） 続きまして、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、89万1,000円を減額するものでございます。これらはいずれも人事異動に伴う職員の人件費でございます。説明の欄をごらんください。

2節一般職給では40万3,000円を減額、返していただいて10ページになります。こちら3節職員手当等につきましては21万3,000円の減額となります。4節一般共済費5万3,000円、19節の退職手当組合負担金22万2,000円について減額の補正をお願いするものでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） では、続きまして、3項1目戸籍住民基本台帳費では、補正額282万2,000円の減額をお願いするものでございます。内訳ですが、説明欄の戸籍住民基本台帳事業のうち2の一般職給、3の通勤手当、時間外勤務手当、期末手当及び勤勉手当と4の一般職共済費及び19の退職手当組合負担金につきましては、人事異動に伴う職員人件費の

補正でございます。

次に、その中の13の電算委託料では、番号制度システム改修委託料で32万4,000円の追加でございます。これは関係機関との連携テスト等に係る改修委託になっております。また、14の機械等賃借料では、戸籍システム端末の再リース分として、年間で1万3,000円の追加補正でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 続きまして、11ページでございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費では151万7,000円の減額でございまして、一般管理では2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで人事異動等に伴う職員人件費の減額でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、3款民生費、1項社会福祉費、5目国民健康保険費では、補正額194万4,000円の減額をお願いするものでございます。これは28節繰出金でシステム改修費の減額に伴い194万4,000円の減額補正でございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 続きまして、11ページから12ページにかけて2項児童福祉費、3目児童措置費では1,039万円の追加でございます。保育振興事業では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う職員の人件費の追加でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 次に、12ページ、中段の4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、補正額484万7,000円の減額をお願いするものでございます。

説明欄の保健衛生総務一般の内訳としまして、2の一般職給から19の退職手当組合負担金まで人事異動に伴う職員人件費の補正でございます。

次に、8目診療所費では、一般会計から繰り出すへき地診療所事業のへき地診療所特別会計繰出金を181万円減額補正するものでございます。

次に、9目簡易水道費では23万6,000円の追加をお願いするものでございます。これは28節繰出金で簡易水道特別会計繰出金の補正でございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） 13ページの6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費では66万5,000円の追加をお願いするものでございます。

内訳ですが、3節職員手当等及び4節共済費は、職員の居住地変更に伴う補正を、11節需用費では、シルバーコミュニティプラザ漏水等の修繕費の追加でございます。

3目農業振興費では660万4,000円の追加をお願いするものでございます。

説明欄をごらんください。

内訳ですが、農業振興対策指導推進事業では、19節負担金補助及び交付金で、青果物生産出荷安定基金協会生産者補給資金に不足が生じたため32万4,000円を、また、生産規模拡大並びに高品質野菜の生産出荷により農業経営の安定を図るため、野菜王国・ぐんま総合対策事業費補助金で、移植機及び播種機の機械導入のため78万4,000円を、はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金では、育苗ハウス2棟の整備のため49万6,000円をそれぞれ追加するものです。

なお、野菜王国・ぐんま総合対策事業費補助金並びにはばたけ「ぐんまの担い手」支援事業費補助金につきましては、全額県補助金が充てられます。

水特事業の林地区農業経営近代化施設整備事業では、15節工事請負費で地元協議の中で追加要望があり、500万円の追加でございます。

5目農地費では1,595万8,000円の追加をお願いするものでございます。19節負担金補助及び交付金で、多面的機能支払交付金事業を応桑水利組合、大屋原地区、ハイロン地区の3地区で新規の取り組みを計画していることに伴い、交付金を補正するものでございます。応桑水利組合では水路の維持管理、水路の補修、更新等を、大屋原地区では野生鳥獣侵入防護柵の維持管理や侵入防止グレーチングの設置等、ハイロン地区では農地周りや農道等の草刈り、農道の舗装等を予定しております。

なお、補助率につきましては、国が50%、県と町がそれぞれ25%ずつとなっております。

続きまして、14ページの2項林業費、1目林業総務費では254万9,000円の追加をお願いするものでございます。

内訳ですが、有害鳥獣対策事業では13節委託料で、昨年の熊による人身事故を受け、登下

校時の安全対策として、小学校にて講演会を開催を予定してございます。その講師等の委託料として4校分15万円の追加を、特用林産物活力アップ事業では、19節負担金補助及び交付金で、全自動菌床袋詰め機の更新を特用林産物活力アップ事業で実施するため、239万9,000円を補正するものでございます。補助率につきましては、県が2分の1、町が10分の1となっております。

2目林業改良事業費では750万円の追加をお願いするものでございます。15節工事請負費で、熊ノ内橋補修工事において、積算基礎の諸経费率等の改定及び単価の見直し等により設計額が増加したことに伴う補正でございます。

7款1項商工費、2目商工振興費では142万7,000円の追加をお願いするものでございます。

内訳ですが、商工振興事業の19節負担金補助及び交付金で、町内で起業する事業者に対して交付する起業支援事業補助金に不足が生じるため90万円の追加を、22節補償補填及び賠償金では、事業継続が困難となり、弁護士が介入し債務整理に着手したことから、債務者からの回収が困難であるため、やむなく代位弁済が実行され、元本未回収額の100分の16の割合の52万7,000円を補填するものでございます。

3目観光費では200万円の追加をお願いするものでございます。15節工事請負費で、北軽井沢ふれあい広場に設置されている公園遊具等に経年劣化等による破損箇所が認められることから、補修及び撤去をし、一般社団法人日本公園施設業協会の遊具の安全に関する基準に適合させるための補正をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、建設課長。

○建設課長（唐沢正人君） 8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費では80万4,000円の減額でございます。

内訳といたしまして、説明欄、土木総務一般、2節一般職給与から19節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う人件費の減額でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 9款1項消防費、4目消防施設費では58万4,000円の追加でございまして、漏水により機能しない消火栓2基分の補助金の追加でございます。

5目防災費では80万円の追加でございまして、防災フェスタ開催に伴う会場の設営や駐車場誘導員を配置するための諸委託料の追加でございます。

6目行政無線維持管理費では36万4,000円の追加でございまして、役場新庁舎に移設する行政無線の電波調査を行うための事業委託料の追加でございます。

よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、子ども子育て支援室長。

○子ども子育て支援室長（佐藤 忍君） 16ページになります。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費では480万4,000円の減額でございまして、事務局総務一般事業では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費では486万円の減額でございまして、幼稚園管理事業（人件費）では、2節一般職給から19節退職手当組合負担金まで人事異動に伴う職員人件費の減額でございます。

17ページ、5項社会教育費、1目社会総務費では2万5,000円の追加でございます。社会教育総務一般事業では、人事異動に伴う職員人件費で、3節扶養手当の減額、4節一般職共済費の追加でございます。

次に、3目文化財保護費では610万2,000円の追加でございます。

説明欄をごらんください。

八ッ場ダムにおける文化財調査事業では、昨年度で影響文化財の調査が終了しましたので、11節印刷製本費を110万2,000円追加し、成果品の印刷製本するものでございます。水源地域活性化支援事業では、13節事業委託料を500万円追加し、水没文化財保存センターの基本構想の事業委託を実施するものです。町道林線道路改良事業に伴う埋蔵文化財調査事業及び町営横壁土地改良事業に伴う埋蔵文化財調査事業では、事業の進捗による予算の組み替えでございます。

次に、18ページです。

6項保健体育費、1目保健体育総務費では3万7,000円の追加でございます。保健体育総務費一般事業では各種行事の参加者増に伴い、スポーツ傷害保険の保険料として12節諸保険料を3万7,000円追加するものでございます。

以上、よろしくお願いたします。

○議長（浅沼克行君） 次に、総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 19ページでございまして、一般職の給与費明細でございまして、人事異動等により給与費等合計で325万4,000円が減額となるものでございます。

また、20ページ以降につきましては、給料、職員手当の増減額明細及びその状況でございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 内容説明が終了しましたので、質疑を行います。

6番、黒岩君。

○6番（黒岩 巧君） 今回の補正は全体的に人事異動に伴う人件費だったりが多いと思うんですけども、そんな中で、13ページ、農業振興費の中で農業経営近代化施設整備事業ということで、工事請負費500万円が地元からの追加要望ということだったんですけども、この追加要望の内容を教えてください。

それと、14ページです。3目の観光費、観光事業ということで、維持補修工事でふれあい広場の遊具ということなんですが、たまたま僕、担当のほうにふれあい広場の遊具の診断を受けたところ、危険で撤去しなければならないものがあるなんていう話を聞いて、地元の若いお母さんたちのグループ、少しあそこの遊具がなくなったらどうですかなんていう話を聞いたら、思ったよりもあそこを使っている方がいらっしゃるようです。

特に未就学だったりするお子さんたちが、確かに時々見かけるんですけども、そんなに使っていないんだろうなと思っていたら、思いのほかなくなったら困るというような声もあったり、あとやっぱり僕のイメージだと遊園地というか、遊び場というとブランコと滑り台というイメージがあるんですけども、今回の判定の結果、滑り台が撤去されるというようなお話だったので、予算に余裕があるものであれば、ぜひ滑り台とブランコなんかは維持していただけないかなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 産業課長。

○産業課長（野口芳夫君） ただいまの黒岩議員のご質問の件でございます。

まず1点目、林地区農業経営近代化施設整備事業、主な追加要望ですが、パイプハウスの追加要望でございます。

なお、2点目のふれあい広場の遊具の件でございますが、撤去がメインになってしましますが、修復もさせていただく中で、滑り台等につきましては、撤去という形で今進んでおりますが、今後また検討させていただいて、予算がとれるようであれば、また検討させていただければと思っておりますが、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。使わない、要らないものはつくる必要は確か

にないと思うんですけども、その辺地元のそういうものを使う世代の方たち、あそこを利用するような方たちに、アンケートまではいかないまでも、ちょっと調査をしたりした形でぜひ対応していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。答弁は結構です。

○議長（浅沼克行君） ほかには。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第11号 平成29年度長野原町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第30、議案第12号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第12号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億400万1,000円とするものでございます。

内容としましては、歳入で国庫支出金の追加、歳出で事業委託料の追加等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第12号 長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんになっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ365万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億400万1,000円とするものでございます。

まず、歳入ですけれども、4ページをごらんください。

2款2項1目財政調整交付金の2節特別調整交付金で398万2,000円の追加と、2目制度関係業務準備事業費交付金の1節制度関係業務準備事業費補助金で162万円の追加でございます。

次の8款1項1目一般会計繰入金で、事務費等繰入金194万4,000円の減額でございます。

次に、5ページの歳出ですけれども、1款1項1目一般管理費でございますが、32万4,000円の減額でございます。これは説明欄の一般管理で13節の電算委託料で、システム改修の減額に伴い、補正をお願いするものでございます。

次の8款1項1目特定健康診査等事業費でございますが、398万2,000円の追加補正をお願いするものでございます。これは説明欄の特定健康診査等事業で、13節の事業委託として保健指導事業委託料として各種保健指導の実施に伴う費用の補正をお願いするものでございます。これは昨年同様、国保のヘルスアップ教室というような事業をこれからまた展開させていただく予定でございます。

以上ですが、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第12号 平成29年度長野原町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第31、議案第13号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第13号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ181万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,193万1,000円とするものでございます。

内容としましては、人件費の減額等でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（野口純一君） 議案第13号 長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

表紙をごらんになっていただきたいと思います。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ181万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,193万1,000円とするものでございます。

まず、歳入ですけれども、3ページをごらんになってください。

6款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金では181万円の減額でございます。

次に、歳出ですが、1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費でございますが、181万円の減額でございます。

内訳ですが、説明欄の一般管理費のうち、18の備品購入費を除いて2節の一般職給から19

節の退職手当組合負担金は、再任用雇用職員の退職による人事異動等に伴う職員人件費の減額補正でございます。18節の諸備品購入費では150万円の追加補正をお願いするものでございます。これは錠剤分包機購入代でございますが、1回の調剤ごとに薬剤を分包する機械が、現在15年以上使用しておりますが、ふぐあいを来していることから、調剤業務の安全性の確保及び効率化を図るため、今回の購入をお願いするものでございます。

また、4ページ以降に人件費の明細がございますので、ごらんになっていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第13号 平成29年度長野原町へき地診療所特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第32、議案第14号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第14号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について、提案理由のご説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億416万7,000円とするものでございます。

内容としましては、人件費の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明させますので、ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 次に、担当課長より内容説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、議案第14号 長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

今回の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ23万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億416万7,000円とするものでございます。

議案書の3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

4款1項1目一般会計繰入金では、1節一般会計繰入金に23万6,000円の追加をお願いするものでございます。

4ページをお願いいたします。

歳出でございます。

1款1項1目簡易水道総務費では23万6,000円の追加をお願いするものでございます。

内容でございます。3節職員手当等では、扶養手当12万円、期末手当2万6,000円、勤勉手当1万7,000円、寒冷地手当3万8,000円、合計20万1,000円の追加をお願いするものでございます。4節共済費では、一般職共済費3万5,000円の追加をお願いするものでございます。

5ページ以降は給与費明細書を添付させていただいております。後ほどごらんいただきたいと思っております。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第14号 平成29年度長野原町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎認定第1号及び認定第2号の一括上程、説明

○議長（浅沼克行君） 日程第33、認定第1号より日程第34、認定第2号までは平成28年度の各事業会計の決算認定であります。

本日のところは一括上程し、議案の提案説明にとどめ、議案調査に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

それでは、町長の提案説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 認定第1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入4,453万3,081円、総支出5,413万7,423円、差し引き960万4,342円のマイナスとなりました。

資本勘定におきましては、収入はなく、総支出802万5,582円となりました。

今後の事業運営につきましては、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向け努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

続いて、認定第2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について、提案理由のご説明を申し上げます。

決算の概要でございますが、損益勘定におきましては、総収入6,621万5,580円、総支出

7,538万7,486円、差し引き917万1,906円のマイナスとなりました。

資本勘定におきましては、総収入867万9,558円、総支出2,198万1,548円となりました。

今後の事業運営につきまして、引き続き老朽管の布設がえ等を行い、安全性の高い水道水の安定供給に努めるとともに、健全経営に向けて努力してまいります。

別紙のとおり、監査委員の意見書をつけて提出いたしますので、ご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎散会について

○議長（浅沼克行君） 提案説明が終了しました。

本日はこれに散会とし、次回は13日でございます。

12日まで休会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎散会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上で散会とします。

ご協力ありがとうございました。

散会 午後 3時02分

第 2 回 定 例 町 議 会

(第 2 号)

平成29年6月第2回長野原町議会定例会

議事日程(第2号)

平成29年6月13日(火曜日)午前10時開議

開議の宣告

議事日程の報告

- 第 1 付託陳情の委員会報告
- 第 2 特別委員会委員の選任について
- 第 3 選挙第 1号 西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙について
- 第 4 選挙第 2号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙について
- 第 5 選挙第 3号 西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙について
- 第 6 議案第15号 工事請負契約の締結について(長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事)
- 第 7 認定第 1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について
- 第 8 認定第 2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定について
- 第 9 委員会の閉会中の継続審査・調査について
- 第10 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	篠原 茂 君	2番	富澤 重男 君
3番	入澤 信夫 君	4番	浅井 進 君
5番	入澤 勝彦 君	6番	黒岩 巧 君
7番	浅沼 克行 君	8番	牧山 明 君
9番	大羽賀 進 君	10番	豊田 銀五郎 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	萩原睦男君	副町長	市村敏君
ダム担当 副町長	佐藤修二郎君	教育長	市村隆宏君
総務課長	唐沢健志君	町民生活課長	野口純一君
税務課長	湯本満君	出納室長	松本こづ江君
建設課長	唐沢正人君	ダム対策課長	篠原博信君
上下水道課長	都丸斉君	子ども子育て 支援室長	佐藤忍君
産業課長	野口芳夫君	企画政策課長	中村剛君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	土屋靖彦	書記	平林佑樹
------	------	----	------

開議 午後 1時00分

◎議長挨拶

○議長（浅沼克行君） 6月定例会最終日となりました。ご多忙のところ、大変ご苦労さまです。

本日で全ての日程が終了できますよう、ご協力をお願いいたします。

本日は、付託陳情の委員会報告、特別委員会委員の選任、一部事務組合議会議員の補欠選挙、工事請負契約の締結、平成28年度各事業会計の決算認定の審議等でございます。

ご了承の上、ご協力をお願いいたします。

それでは、本会議を始めたいと思います。

◎開議の宣告

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は10名であります。地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（浅沼克行君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎諸報告

○議長（浅沼克行君） 日程第1、諸報告は、付託陳情の委員会報告であります。

初日に付託した15件であります。

最初に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

委員長、入澤勝彦君。

〔総務文教常任委員長 入澤勝彦君 登壇〕

○総務文教常任委員長（入澤勝彦君） 議長の指名をいただきました。総務文教常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会に、付託された陳情等について、審査した結果を報告します。

記

1. 委員会開催日 平成29年6月6日（火）午後3時08分

長野原町役場 小会議室

2. 出席者 ごらんとおりであります。

3. 審査事項 付託陳情等3件、その他

4. 審査結果

(1) 受理番号5号 横断歩道設置についての陳情

林区長 篠原久之

採択（関係機関へ要望）

(2) 受理番号8号 街路灯の器具取り換えについての陳情

応桑区長 浅井昭一

採択（30%補助）

(3) 受理番号11号 町道10-47号線消火栓器具交換についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（75%補助）

(4) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について

議長へ申し出ることにした。

2) 管内所管事務調査について

今年は教育委員と合同で管内の学校関係の調査を実施する年であるが、これまで一日で調査していたが各学校等の意見を十分に聞く時間が少ないことから今年は二日に分けて調査することとし、日程については後日調整することとした。

3) その他

なし

4. 閉会（午後3時20分）

以上、朗読をもって報告とさせていただきます。

○議長（浅沼克行君） 総務文教委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

付託陳情3件、採択3件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、総務文教常任委員会の報告を終結いたします。

次に、産業建設常任委員会の報告を求めます。

委員長、豊田銀五郎君。

〔産業建設常任委員長 豊田銀五郎君 登壇〕

○産業建設常任委員長（豊田銀五郎君） 議長の指名により、産業建設常任委員会の報告をいたします。

記

1. 委員会開催日 平成29年6月6日（火）午後3時10分より

2. 出席者 ごらんいただきたいと思います。

3. 審査事項 付託陳情12件、その他であります。

4. 審査結果

(1) 受理番号6号 大津用水路二勘支線改修についての陳情

大津区長 篠原則夫

大津用水組合長 市村雄平

採択

(2) 受理番号7号 町道7-9号線の一部片面の拡幅工事及び河川敷までの水路整備
についての陳情

羽根尾区長 熊川美津男

採択（年次計画により対応）

(3) 受理番号9号 道路補修工事についての陳情

応桑区長 浅井昭一

採択（年次計画により対応）

- (4) 受理番号10号 町道側溝の溝蓋設置についての陳情

応桑区長 浅井昭一

採択（年次計画により対応）

- (5) 受理番号12号 町道大屋原2号線・10-17号線・10-20号線、10-8号線と10-16号線の交差部における舗装の修復についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（調査後対応）

- (6) 受理番号13号 町道大屋原1号線における落石についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（調査後対応）

- (7) 受理番号14号 町道北軽井沢湯沢線拡張についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（調査後対応）

- (8) 受理番号15号 県道長野原倉淵線の道路側溝の清掃についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（関係機関へ要望）

- (9) 受理番号16号 県道長野原倉淵線の枝切りについての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択（関係機関へ要望）

- (10) 受理番号17号 砂利道の舗装についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

不採択（路面修正で対応）

- (11) 受理番号18号 国道146号から嶋村敏邸前の道路の舗装についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

不採択（路面修正で対応）

- (12) 受理番号19号 町道地藏堂2号線舗装の修復についての陳情

北軽井沢区長 石田俊雄

採択

- (13) その他

1) 委員会の閉会中の継続審査、調査の申し出について
議長へ申し出ることにした。

2) その他
なし

4. 閉 会 (午後3時50分)

以上、朗読をもって報告といたします。

○議長(浅沼克行君) 産業建設常任委員長の報告が終了しました。

特に質問がありましたらお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 質疑を終結します。

付託陳情12件、採択10件、不採択2件、その他であります。

委員長の報告のとおり決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(浅沼克行君) 異議なしと認めます。

委員長の報告のとおり決しました。

以上で、産業建設常任委員会の報告を終結いたします。

◎特別委員会委員の選任について

○議長(浅沼克行君) 日程第2、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

先月の臨時議会におきまして、議会構成の変更がありました。これに伴いまして、特別委員会委員も調整の上、若干変更させていただきました。

お手元に名簿を配付させていただきましたが、国県道改良等特別委員会副委員長に入澤信夫君。また委員に、黒岩巧君にかわり大羽賀進君が入ります。

次に、八ッ場ダム対策特別委員会副委員長に篠原茂君。また委員に、大羽賀進君にかわり黒岩巧君が入ります。

次に、災害対策特別委員会委員長に私、浅沼克行が、同副委員長に黒岩巧君がそれぞれ就任いたします。

お諮りします。特別委員会委員の選任については、議長において、お手元に配付した名簿

のとおり指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決しました。

◎選挙第1号 西吾妻衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

◎選挙第2号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

◎選挙第3号 西吾妻福祉病院組合議会議員の補欠選挙について

○議長（浅沼克行君） 日程第3、選挙第1号から日程第5、選挙第3号まではいずれも一部事務組合議会議員の補欠選挙であります。慣例によりそれぞれ充て職となっておりますので、この際、一括上程し、選挙したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、一括選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、議長より指名いたします。

初めに、選挙第1号 西吾妻衛生施設組合議会議員に入澤勝彦君を指名いたします。

なお、浅沼克行、黒岩巧君は前期より引き続きとなりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、選挙第2号 西吾妻環境衛生施設組合議会議員に入澤勝彦君、牧山明君を指名いたします。

なお、浅沼克行、黒岩巧君は前期より引き続きとなりますので、よろしく願いいたします。

最後に、選挙第3号 西吾妻福祉病院組合議会議員に入澤勝彦君を指名いたします。

なお、浅沼克行、黒岩巧君は前期より引き続きとなりますので、よろしく願いいたします。

以上のとおりそれぞれ指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名した諸君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、指名のとおり当選されました。

当選者が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をしますの
で、よろしくお願いいたします。

以上で、選挙第1号から選挙第3号までを終結いたします。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第6、議案第15号 工事請負契約の締結について（長野原町役場
新庁舎・住民総合センター新築工事）を議題とします。

初めに、提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 議案第15号 長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事に係る
工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

5月議会全員協議会において事業の進捗状況等をご報告させていただきましたが、整備計
画どおり平成30年10月末の完成を目指し、建物の新築工事に着手するものでございます。

契約の目的は、長野原町役場新庁舎・住民総合センター新築工事、契約金額は17億9,280
万円、契約の相手方は佐田・吉澤・東光特定建設工事共同企業体、代表者、佐田建設株式会
社、代表取締役社長、荒木徹でございます。

つきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び長野原町議会の議決に付すべき契約及
び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでござい
ます。

ご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） この議案の入札時の状況について、指名業者または入札回数等、お聞かせください。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） それでは、黒岩議員の質疑にお答えしたいと思います。

業者でございますが、去る4月中旬に予備指名を行っております。予備指名につきましては、指名選択基準といたしまして、まず親会社でございますが、郡内に本店または町内に営業所がある、群馬県建設業者等級格付基準Aランクの業者ということで、そちらのほうで4社選定してございます。また、小グループ、第2グループといたしまして、町内に本店がある、町内建設業者等級別格付基準、そのAランク及び総合評価値が610点以上のBランク業者7社を選定しました。その中で、親会社1社、それと子会社が2社または1社ということで業者を選定したところ、5月2日時点での締め切りで4社が出てまいりました。会社名といたしまして、1社目が池原・グランドリサーチ竹内組特定JV、2社目が南波・野口・黒田特定JV、3社目が佐田・吉澤・東光特定JV、4社目が渡辺・都・大和特定JV、以上の4企業でございます。

なお、その4企業体で入札を行いまして、1回で落札いたしました。落札額は、現在契約金額が載っておりますが、税抜きで16億6,000万円ということでございます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） ほかに。

8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

参考までにお聞きしますが、落札率についてはどのくらいになっておりますか。

○議長（浅沼克行君） 総務課長。

○総務課長（唐沢健志君） 申しわけございません。おおよそでございますが、落札率99.5%程度です。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 8番、いいですか。

ほかに。

[発言する者なし]

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに採決します。

お諮りします。議案第15号 工事請負契約の締結については、無記名投票による採決とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、直ちに投票を行います。

議場の入り口を閉鎖します。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼克行君） ただいまの出席議員は9名であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君を指名します。

投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（浅沼克行君） 念のため申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

〔投票箱点検〕

○議長（浅沼克行君） 異状なしと認めます。

1番から順次投票をお願いいたします。

〔投票〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れはございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

直ちに開票を行います。

4番、浅井進君、5番、入澤勝彦君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○議長（浅沼克行君） 投票の結果を報告します。

投票総数 9 票

有効投票 9 票

無効投票 0 票

有効投票のうち

賛 成 9 票

反 対 0 票

以上のとおり賛成が多数です。

したがって、議案第15号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。
議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

◎認定第1号及び認定第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（浅沼克行君） 日程第7、認定第1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定についてから日程第8、認定第2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定までを一括議題とします。

本案は初日に上程し、提案説明まで終了しています。

担当課長より決算の概要について説明を求め、質疑に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、担当課長の説明を求めます。

それでは、認定第1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定について及び認定第2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定についてまで、続けて説明をお願いします。

上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） それでは、認定第1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定につきまして、内容のご説明をいたします。

本水道事業は、昭和42年創設以来47年が経過いたしました。この間、将来にわたって安定的な供給と、安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図るとともに、独立安定経営を目標として運営してまいりました。

4ページをごらんいただきたいと思います。

事業損益計算書でございます。

1の営業収益は、1、給水収益と2、受託工事収益を合わせ4,060万6,817円でございます。

2の営業費用は、1、原水及び浄水費から8、貸倒引当金繰入額までを合わせ5,199万332円でございます。差し引き1,138万3,515円の営業損失でございます。

3の営業外費用では、1、受取利息及び配当金から4、長期前受金戻入額を合わせ71万879円でございます。営業外費用はございませんでしたので、1,067万2,636円の経常損失でございます。当年度純損失も同額となるものでございます。

16ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書、現金の流れでございます。

I、業務活動によるキャッシュ・フローの当年度でございますが、当年度純利益はマイナス1,067万3,000円でございます。

①減価償却費1,805万1,000円から⑫利息支払額の合計は247万9,000円でございます。

17ページをお願いいたします。

II、投資活動によるキャッシュ・フローでは、②有形固定資産の取得による支出はマイナス743万5,000円のみでございます。

III、財務活動によるキャッシュ・フローはございません。

IV、資金に係る換算差額はございません。

V、資金増加額はマイナス495万6,000円でございます。

VI、資金期首残高は1億6,814万3,000円でございます。VII、資金期末残高は差し引き1億6,318万7,000円となりまして、現金が495万6,000円減少したということでございます。

今後の事業運営につきましては、老朽化いたしました施設の改修、老朽管の布設がえ、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

引き続きまして、認定第2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定につきまして内容のご説明をいたします。

本水道事業は、平成元年7月に北軽井沢簡易水道が長野原町に移管されて以来、浅間高原地区の水道のネットワーク化を推進し、安全性が高く、よりおいしい水道水の供給を図って

まいりました。本年度事業といたしましては、漏水箇所の改修工事等を行いました。

5ページをお願いいたします。

事業損益計算書でございます。

1の営業収益は、1、給水収益と2、受託工事収益を合わせ5,386万1,684円でございます。

2の営業費用は、1、原水及び浄水費から8、貸倒引当金繰入額までを合わせ6,605万8,889円でございます。差し引き1,219万7,205円の営業損失でございます。

3の営業外収益では、1、受取利息及び配当金から6、長期前受金戻入額を合わせ791万2,729円でございます。

4の営業外費用は、1、支払利息572万7,432円のみでございます。1,001万1,908円の経常損失でございます。当年度純損失も同額となるものでございます。

18ページをお願いいたします。

キャッシュ・フロー計算書、現金の流れでございます。

I、業務活動によるキャッシュ・フローの当年度でございますが、当年度純利益はマイナス1,001万2,000円でございます。

①減価償却費2,264万8,000円から⑫利息の支払額マイナス572万7,000円までの合計は1,134万7,000円でございます。

19ページをお願いいたします。

II、投資活動によるキャッシュ・フローでは、①有形固定資産の売却による収入から⑧一般会計又は他会計からの繰入金による収入868万円までの合計は440万円でございます。

III、財務活動によるキャッシュ・フローは、⑦の企業債の償還による支出マイナス1,735万9,000円のみでございます。

IV、資金に係る換算差額はございません。

V、資金増加額はマイナス161万2,000円でございます。

VI、資金期首残高は1億4,564万7,000円ございまして、VII、資金期末残高は差し引き1億4,403万5,000円となり、現金が161万2,000円減少してしまったということでございます。

今後の事業運営につきましては、老朽化した施設の改修、老朽管の布設がえ、水道水の安定供給及び健全経営に努力してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 説明が終了したので、一括質疑を行います。

6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 監査委員さんの意見書の中にもあるんですが、将来にわたって安定的な給水と安全性の確保のため、老朽配水管の計画的な更新、これは毎年必ず指摘をされている部分だと思うんですけども、現在のところ、浅間上水道、北軽井沢簡易水道とも、まだ残っている石綿管はあるのかどうか、布設がえは何%程度進捗しているのかお伺いします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） まず、浅間上水道事業会計なんですけれども、約、石綿管が50%、新しくなった塩ビ管が50%でございます。北軽井沢簡易水道につきましては、石綿管が約20%、新しくなった塩ビ管が80%ぐらいでございます。

更新の計画なんですけれども、道路の改良工事や下水道の工事が付近にあります場合には、その工事と一緒にさせていただくんですけれども、そういう工事が無い場合には、破損しました箇所は、ちょうどそういう石綿管の場合には、ある程度、予算の範囲でできるだけ布設がえは行っております。進捗率は悪いんですけれども、着々と進捗させていただいておりますので、今後ともよろしくお願ひします。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） ありがとうございます。

北軽井沢簡易水道のほうは大分布設がえが進んでいるようですけれども、残り20%の石綿管、あと何年程度で入れかえをする予定でしょうか。

それと、浅間上水道のほうはまだ50%ということで、石綿管の部分あたりで毎年毎年漏水が必ず出ているようでございます。夏場、水の少ないときなんか、大変貴重な水ですので、漏水の観点、余計な費用がかかるという観点からも、できるだけ早い布設がえが進むことが望ましいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 具体的に改修計画は今のところ組んでいないんですけれども、破損の補修工事が出た場合になるべく進捗させるように、また、会計の予算の兼ね合いもございまして、その辺を考慮しまして、なるべく進捗率を上げるようにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかにはどうでしょうか。

1番、篠原茂君。

○1番（篠原 茂君） ちょっと私、こういう会計はよくわからないんですけれども、ちょっとお聞きしたいんですけれども、両方の会計も見ますと、正直なところ、収益に対しまして

支出が大分大きいなと思っているんですけども、これは普通の会社ですと、毎年毎年これは損していますねという話なんですけれども、この辺の見通しは、どんなふうなお考えを持っていますか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） お手元に監査委員さんの意見書が配付されてあろうかと存じます。その資料でご説明をいたします。

まず、3ページの上段の収益でございます。監査委員の意見書、監査委員さんの配付されています意見書なんですけれども、よろしいですか。

3ページの上の表でございます。これが浅間上水道事業会計の収益の表でございます。上の表の一番左、給水収益なんですけれども、23年から28年にかけて収益の金額がございます。ごらんとおり、25、26がピークでして、あとは下がっております。26から27年にかけては約200万、収益が下がっております。27から28につきましては、一番下の前年対比、△の73万2,933円ということでございます。

26から27年にかけて約200万下がったという、これ、理由、原因は、私なりに考えたわけなんですけれども、ちょうど26年6月に浅間山の火山警戒レベルが2に上がりまして、お客さんが少なくなったのかなという気がいたします。当上水道の事業展開は、浅間ハイランドパークと三井別荘地、また、浅間園に水を供給してございます。定住する人はほとんどおりません。別荘関係の人は観光客が主ですので、やはり訪れる方の人数によりまして給水量が変わるのかなと思います。ですから28年度につきましても、やはり少しまだ回復はしていないのかなということを感じてございます。収入の減少につきましては、大体それが原因でございます。

あとその下の費用なんですけれども、まず原水浄水費、28が1,886万43円ございまして、前年対比で378万694円増加しております。これにつきましては、配水池の水位計が壊れまして、その修理代金、あとメーター、量水器なんですけれども、その法定の交換費用ということで約378万円、これがかかっております。

あとは、配水給水費は逆に支出が2万4,000円減になっておりまして、あと総係費で対前年度51万3,000円、これは人件費の増でございます。

受託工事、減価償却費、これが大変伸びております。28年と27年で対比しますと370万9,746円多くなっております。これは、浅間第1配水池のポンプ設備と、あと建物を更新しまして、その減価償却がふえたことが原因でございます。これを見てもらうとわかるんです

けれども、23年が7,300万、24年が8,100万、25年が1,100万、どんどん伸びまして、これを調べて見ましたら、浅間上水道は井戸が2つありまして、そこから2カ所の配水池にくみ上げておりまして、この期間、設備の更新をしまして、その減価償却がずっと多くなっております。ですから、24年と28年を比べますと1,100万ぐらい伸びちゃっているわけなんですけれども、とりあえず一番大きく費用がかかっているのは減価償却費でございます。

減価償却費なんですけれども、先ほどのキャッシュ・フロー計算書のとおりで、減価償却は、会計上は支出なんですけれども、これは現金の支出を伴わない支出で、また、内部留保でお金が戻る仕組みになっていますので、会計上は支出になってございます。議員さんの指摘したように、一般会計ですと歳入歳出イコールなわけなんですけれども、企業会計は内部留保の資金がありますので、ある程度、予算的には同額で、支出が多くなった場合には内部留保のお金を補填するというような、そんなやり方ですので、先ほどのキャッシュ・フロー計算書のとおり、現金が浅間上水ですと500万少なくなったり、北軽簡水ですと約200万少なくなったりという、そういう特殊事情がございますけれども、会計の健全性は、黒字がやはり好ましいと思いますので、なるべく費用をかけないやり方というのを考えなければならないと思うんですけれども、このやっぱり四、五年、設備投資、更新ということでお金がかかってきますので、今後はやはり投資的支出が幾らか減るんじゃないかなという、そういう考えでおります。

また、浅間上水なんですけれども、起債の償還がございまして、平成28年が、起債の元金の償還が1,700万ありまして、今後、29、30、31、32と、ピークで約1,950万円ぐらいになります。それを過ぎますと360万ぐらいになりますので、やはり投資したお金の費用、それがちょっとかかってくるので、支出のほうがかちよっとふえているような感じなんですけれども、以上、ご説明したんですけれども、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 1番、篠原茂君。

○1番（篠原 茂君） すみません、貸借対照表だけといいますか、損益計算書しかないの、確かにわからないところがあるんだろうというふうには感じました。これに貸借対照表がついていれば、きちんとその財産のあれがわかるので、確かにキャッシュ・フローを見ていただければ残っていますでしょうというお話だと思うんです。

ただ、一目見たときにやはりちょっと心配するのが、収益に対して費用がかちよっとかき過ぎだ、これは長い目で見れば、その辺はできるだけ均衡が保てるような施策をやっていくべきではないかと思いましたので質問させていただきました。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） 確かに議員ご指摘のとおりでございます。特に浅間上水道事業会計なんですけれども、水道水が、やはり消費が多くはされていないという現状があります。季節的にお盆の時期のピークに合わせて水を吸い上げていますので、それ以外の時期は、配水池からなからオーバー水で流しております。そのような関係で、効率が悪いのは確かでございます。

今、浅間上水は井戸が2つございまして、2つ稼働しているんですけれども、1号の井戸を例えばメインで回して、2号は予備的にできないかなんていうことをちょっと考えているわけなんですけれども、やはり設備がありますと、動力の駆動の光熱費とかそういうのがかかっていますので、将来的にはやはりそんなような考えもしまして、やはり給水人口というのはなかなかこれから今後ますます少なくなっていくとは思っていますので、そうすればやはり経費をいかに抑えるか、これに尽きると思うんですけれども、その辺、いろいろ知恵を出して、健全経営に向けまして努力いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） ほかに質疑ございますか。

2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） こちらは認定第2号のほうでお聞きいたします。北軽井沢簡易水道の関係ですね。

まず、5ページ、損益計算書がございます。こちらはいいですね。

営業外費用で支払利息が572万7,432円ということで計上されております。こちらに該当する元本額と金利を教えてくださいませんか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 斉君） まず、そうすれば、借入金の総額でございます。6つの起債がありまして、合計で起債の借り入れ額が3億540万円でございます。利息の額は、ちょっと事務所へ行かないとわからないんですけれども。

申しわけございません、17ページでございます。企業債の明細書でございます。初めに、左から借り入れの年度がございまして、あとは起債の発行年月日、発行額。発行額は、6起債で3億540万円でございます。年度当初償還累計額が合計で1億9,986万4,835円でございます。当年度償還額が1,735万9,116円でございます。当年度末で償還累計額は2億1,722万3,951円でございます。年度末の未償還残高が8,817万6,049円でございます。利率なんです

けれども、一番上から8%、4.5、4.5、6.6、5.5、2.1ということで、やはり時代の背景がありまして、景気よかったころは8%なんていう利率があったみたいでございます。最終の償還期限なんですけれども、一番上が20年6月、次に31年3月、31年3月、33年3月、34年3月、40年3月ということで、このようになってございますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 2番、富澤重男君。

○2番（富澤重男君） 残高は、そうすると、負債の部で9ページに計上されています固定負債の企業債7,081万6,000円と、流動負債で計上されている1,735万9,000円の約8,800万ということで、長期のものがあるので、6%以上の金利、平均利回りで回っているということですが、古いものがだんだん終わってくるので金利が安くなると、こういう解釈でよろしいんでしょうか。

○議長（浅沼克行君） 上下水道課長。

○上下水道課長（都丸 齊君） そうでございます。ことしのこの決算の金利の額が572万7,432円でございます。29年度が460万、30年度が350万と、徐々に下がってくる予定でございます。

○議長（浅沼克行君） 富澤議員、よろしいですか。

ほかにはどうでしょうか。

10番、豊田銀五郎君。

○10番（豊田銀五郎君） 前からこの金利の問題が、安い今のゼロ金利の時代にふさわしくないわけなんですけれども、何か制度上借りかえができないようなことらしいんですけれども、これは、市村副町長、そういうことで、努力しても難しい状況なんですか、お願いします。

○議長（浅沼克行君） 副町長。

○副町長（市村 敏君） それでは、豊田議員の、繰上償還が可能なのかということでございます。

とりわけ企業債につきましては、これは政府系の金融機関から、政府系から借りておりまして、非常に厳しい繰上償還の条件がございます。いろいろと前橋財務とも打ち合わせをさせてもらって、計画等も上げたんですけれども、今、詳細なその条件は何だったのかというのはちょっと記憶に薄いんですが、幾つかの条件をクリアできなかったということで、繰上償還をして金利の安い資金を借りるということが不可能であったということでございます。

これは今後も変わらずに、この起債の償還が終了するまで続くわけでございます。

ただ、平成33年に、平成2年に借りました約2億420万円の返済が、これは6.6%でございまして、この返済が終了することによって、月々の償還額が約2,000万近く減るんじゃないかと思っておりますので、北軽井沢簡水につきましても平成33年以降は健全化するだろうというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） いいですか、10番。

ほかにはどうですか。

〔発言する者なし〕

○議長（浅沼克行君） 質疑を終結します。

議案の委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、これより一括採決します。

お諮りします。認定第1号 平成28年度長野原町浅間上水道事業会計決算認定については、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号は原案のとおり可決認定されました。

お諮りします。認定第2号 平成28年度長野原町北軽井沢簡易水道事業会計決算認定については、原案のとおり可決認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号は原案のとおり可決認定されました。

◎委員会の閉会中の継続審査・調査について

○議長（浅沼克行君） 日程第9、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題とします。

各常任委員会等から会議規則第74条の規定により、配付のとおり申し出があります。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり扱うことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼克行君） 異議なしと認め、申し出のとおり決しました。

ここで暫時休憩します。

午後2時5分から再開します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（浅沼克行君） それでは、再開いたします。

◎一般質問

○議長（浅沼克行君） 日程第10、一般質問を行います。

今回通告のありました一般質問者は2名であります。通告順に質問を許可します。

◇ 牧 山 明 君

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

〔8番 牧山 明君 登壇〕

○8番（牧山 明君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い一般質問させていただきます。

今回は、北海道の酪農地帯の自治体に倣って、畜ふん利用によるバイオガス発電プラント導入を求めて質問させていただきます。

東日本大震災以来、原発に頼らない再生可能エネルギー発電事業が、国の固定価格買取制度のもと普及してきました。風力、地熱、バイオガス、太陽熱、太陽光、小水力などがそれに当たります。中でもバイオガス発電は、高い買い取り価格に後押しされる形で、酪農家、畜産農家の多い北海道で急速に建設が進んでいます。エネルギーと食料の自給は、国、

地方自治体の究極の目標であります。

長野原町でも、酪農家、畜産農家の家畜ふん尿処理問題の解決、液肥利用による化学肥料の節減とあわせて、再生可能エネルギーであるバイオガス発電を導入すべきだと思うのですが、町長の考えをお聞きします。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 牧山議員のご質問にお答えいたします。

長野原町では、平成27年度に長野原町地域新エネルギービジョンをまとめ、町内における各種新エネルギーの賦存量や効率、導入コストなどを多角的に分析し、導入の可能性について総合的に評価したところでございます。

議員からご提案いただきましたバイオガス発電は、有機ごみの発酵によって生成したガスを燃焼し、その熱を利用して発電するという新しい技術でありますので、評価する必要がある新エネルギーではないかと思えます。

今後は、多角的に検討を加え、導入の可能性について検証したいと考えておりますので、ご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） 8番。

町長の前向きな答弁をいただき、心強く思っております。特に北海道、今までは寒いところではバイオガス発電は向かないと言われていたんですが、技術は日々進歩して、北海道では今、幾つも幾つも新しいものができつつあります。

先日、獣医師の清水大樹さんと町長のところに伺い、北海道の士幌町や鹿追町の現実を紹介するところに立ち合わせていただきました。非常にいろんなパターンができておまして、士幌町の場合には、個々の酪農家の庭先にコンパクトなプラントをつくり、農協が設置して酪農家が運営するような形ができ上がっています。鹿追町の場合は、集中型で、1カ所に集中をして、頭数規模で1,300頭という大きなプラントです。それぞれメリット、デメリットがあるんですが、ぜひ現地等視察を組み入れ、みんなでよく検討して、39円という買い取り価格の続いているうちに事業化ができるようお願いをしたいと思います。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 牧山議員の言うとおりに、固定買取制度、FITの金額も39円と、非

常に高い数字を出しております。以前、私、町長になる前に、畜ふんのバイオガス発電に関して追求したことがございまして、当時は技術がついてこなくて、費用対効果、数字が出ない経緯がございまして、諦めていた部分もございまして。ただ、先ほど議員が言ったように、国としては再生可能エネルギーの追求を今一生懸命指示しているところもありますので、そういう部分で、このバイオガス、調査研究を非常にしていくべきだというふうに思っております。

ただ、ガスを発生させるために発酵させるので、その後の残渣が消化液ということなんでしょうけれども、その消化液の中には、窒素、リン、カリウムが含まれた成分が含まれておりまして、それを肥料として使える、液肥として使えるという部分があるんですが、その液肥をもし使えないとなると、それを廃棄処分するための新たな施設をつくらなくてはならないという、コストがかかる部分がありますので、そういった部分の理解を深めることも必要でございまして、北軽井沢、応桑、長野原町で経営をしている酪農家の方たちの意識も高めていかなくてはならないという部分もあります。

その前にまずは、私もまだまだ勉強不足の部分もありますし、可能性をいかに追求していくことができるのかということも含めまして、議員がおっしゃったように、私もすごく興味がある新エネルギーでございまして、ぜひともこの北海道への視察をことし中に検討、企画したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 8番、牧山明君。

○8番（牧山 明君） ぜひ多くの方にこれを見て一緒に考えていただいて、農業振興、環境問題、それからエネルギー、新しい産業をつくるという幾つかのメリットが生まれるかどうかということだと思いますので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） この事業は、本当にうまくこのシステム、循環することができたら、ある意味、夢のような事業になるというふうに私は思っております。ちょっと質問からずれるんですけども、北海道には、この新エネルギーだけではなくていろいろなところで、頑張っている場所があります。例えば福祉に関してはべてるの家ですとか、昨年、我々が認定を受けたジオパークであれば、世界ジオパーク有珠山の世界ジオパーク等々もありますので、せっかく北海道に行くという計画を立てるのであれば、そういった部分もあわせて

皆さんとともに勉強できる機会をつくることができたらいいなというふうに今思っております。具体的な計画は今はありませんけれども、そういったものを含めて計画をさせていただきたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

以上です。

◇ 黒 岩 巧 君

○議長（浅沼克行君） 次に、6番、黒岩巧君。

〔6番 黒岩 巧君 登壇〕

○6番（黒岩 巧君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に従い、住宅の耐震化について質問をさせていただきます。

群馬県は、昨年11月に耐震改修促進計画を改定しました。5月28日付の上毛新聞によると、県内の住宅の耐震化率は80.5%ですが、西北毛地域の町村の低水準傾向が目立ち、長野原町は56%で、県内25番目となっています。

耐震改修を行うには耐震診断が必要となります。耐震診断の補助制度は、県内35市町村全てで導入されています。長野原町では、長野原町木造住宅耐震診断者派遣事業として平成22年から実施しています。

耐震改修の補助制度は、22市町が導入しています。長野原町には、上限額が20万円の住宅改修等助成金があります。しかし、より高額な補助が必要となる耐震改修の補助制度は導入していません。また、大規模地震に備える耐震改修促進計画第2期については、23市町村が策定済みですが、長野原町は来年度に策定の予定となっています。

長野原町は、住宅の耐震化についてどのようにお考えか。耐震診断の利用促進について、また、耐震改修の補助の導入について、そして耐震改修促進計画第2期策定について、町長のお考えを伺います。

○議長（浅沼克行君） 町長、答弁願います。

町長。

〔町長 萩原睦男君 登壇〕

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員のご質問にお答えいたします。

一般住宅の耐震化における当町の今後の対応についてのご質問でございます。

昨年4月には、地震が少ないとされてきた熊本県で、最大震度7を観測する地震が2回発生し、家屋の倒壊等により多くの犠牲者が出たことは、記憶に新しい出来事でございます。

このことから群馬県では、昨年11月に耐震改修促進計画を改定し、これまでの施策の見直しと、新たな施策を追加しております。

当町におきましては、平成21年度に耐震改修促進計画や木造耐震診断者派遣事業実施要綱を策定し、耐震化の改善に努めてまいりましたが、耐震診断及び耐震改修の必要性を十分周知することができませんでした。

今後は、群馬県とも連携し、耐震改修促進計画を改定するとともに、現在行っている住宅改修助成制度の見直しも視野に入れ、耐震改修助成制度の導入を検討していきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 耐震化の補助制度、助成制度について前向きに検討だというお答えをいただきました。まだまだ木造住宅耐震診断者派遣事業に関しても、お恥ずかしいことなんですけれども、僕も今回、この一般質問をするに当たって調べているうちに、あ、こういうのがあるんだということを知った次第でありまして、町民の皆さんの中にもなかなかこれが周知されていない事実があると思います。

これをいかに広めて、せめて、なかなか改修までとなると、特に高齢の方、また跡継ぎのいない方は、耐震改修に何百万円もお金をかけてできないという部分があると思うんですけれども、最低限、耐震診断を受けて、自分のうちは万が一こういうときはこれだけ危ないんだという自覚を持った上で住んでいる場合と、全く無自覚でいる場合、いざ大きな地震があった場合には対応が全く変わってくると思います。

そういうこともありますので、ぜひ、今月末、26日に予定されております防災フェスタで、こういうものがあるというのでも周知するのも一つの方法だと思います。そのためには、やっぱり防災フェスタにも大勢の方に来ていただかなければいけないと思いますので、ぜひ周知をよろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、補助率、耐震の助成制度に関しては、県内では、補助率2分の1、上限80万円ということが割かし多いようです。10市町村で実施されているということです。その辺に関しても、県内他町村の状況をよく調べた上で、できるだけ早目にそういう制度が導入されたらいいなと思っております。

ただ、やはり特に水没地区やなんかで新しいうちは、建っているものなんかは、全くこう

いう問題はないと思うんですけれども、やはり北軽、応桑、また大津、羽根尾、与喜屋あたりには結構古いお宅が多いと思います。そういう場所ですと、群馬安全神話、長野原安全神話じゃないですけれども、この辺は地震がないと思っている高齢者の方は多いと思います。決してそんなことはなくて、先ほど町長がおっしゃったとおり、熊本でも、大きな地震がないと言われていたのにもかかわらず、昨年、あのような大きな地震の被害に遭っております。

そういうことも念頭に置いた上でしっかりと備える。備えあれば憂いなしという言葉があるとおり、しっかりと備えて、万が一のときには対応できるようにすることを町が率先してやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 黒岩議員の言うとおりに、まずは耐震診断を促進するように、やっていただくように周知をすることが大事だというふうに思っております。その上で、耐震診断料金は長野原町も全額負担をする形になっておりますけれども、そのほか、診断者が来る交通費とか、例えば図面がないとき費用をどうするのかということは、町が明記をしておらない部分がありますので、そういった部分を補助していくということもあわせて考えまして、耐震の工事の補助金に関しても、本年度中に要綱をまとめて、来年度は予算化していきたいというふうに私は考えております。

偶然にも先月、県の担当とそういったことも話をしている経緯もございます。黒岩議員がおっしゃったように、この日本全国どこでも100%安全だということはございません。ただ、比較的群馬県の人たちは、なぜか群馬県は地震には安全だという何か都市伝説みたいなものがあるように私は感じておりますけれども、決してそんなことはなくて、この補助金を広める以前に、災害の恐ろしさとか、防災の大切さということをもっともっと周知していく必要があると私は思っております。

先ほど議員が言っていた言葉は本当にありがたく思うんですけれども、防災フェスタ、周知がまだまだ徹底されていなくて、知らない町民も多くいるように思いますので、この場をおかりいたしまして、議員の皆様にも、できるだけ知人、友人を誘って防災フェスタには足を運んでいただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅沼克行君） 6番、黒岩巧君。

○6番（黒岩 巧君） 先日の上毛新聞の記事にもあるんですけれども、先ほど、耐震改修は大変高額だという話があったんですが、部屋を限定的に耐震化して、比較的安価にできる耐震シェルターなんていうものも最近はあるようでございます。耐震シェルター等、シェルタ

一関係になってきますと、例えば浅間山が噴火したとき、大きな災害が出そうなときにそのシェルターの中に逃げ込むというのも一つの方法ではないかと思います。

決して長野原町は浅間山が怖いだけではなくて、地震があったときは何があるかわからないというのを住民の皆さんに周知していただく。繰り返しになりますけれども、耐震診断を受けて自分のうちの危険度を知っておくというのは大事なことだと思いますので、しっかりとその辺を周知していただきたいと思います。

今年度中には方向性を出していただくということで、大変ありがたいと思います。そんな中で、耐震改修促進計画、これも上毛新聞の報道なんですけれども、長野原町は来年度策定する予定となっているということなんですけれども、こちらの策定についてもできるだけ早くつくって、つくったものをしっかりと町民の皆さんに周知していただく、情報を共有していただくということが大事だと思います。最近は特に感じているんですけれども、こういうことに限らず、いろんなことに関して情報の共有というのは非常に大切なことだと思います。ですので、周知と情報の共有ということができるようしっかりと調べていただきたいと思っています。

また繰り返しになりますけれども、備えあれば憂いなしということで、長野原町は決して怖いのは浅間山だけではなくて、地震はいつ起こるかわからない、これをしっかりと肝に銘じて、町の職員の皆さん、町長を初め職員の皆さんもしっかりとその辺を広めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（浅沼克行君） 町長。

○町長（萩原睦男君） 改修促進計画の策定、できるだけ急いで実施したいというふうに思っております。

また、先ほどのシェルターとか、金額が高いというお話がありましたように、ちょっと私も調べさせていただきましたところ、平均というか、その家々によって差はあるんですけれども、およそ平米2万円ぐらいかかっているようです。ですから、40坪であると200万円を超えてくるわけですので、なかなかそういったお金を出せるのかどうかという部分が大きなポイントになってくると思うんですけれども、その少しでも手助けになるような補助金制度というのはつくる必要があるかと思っています。また、町民の生命、財産を守るのは行政の最も重要な役割でありますけれども、片田教授が提唱しているような、自分の身は自分で守るということが最大の防災の意識でございますので、そういった部分の意識を町民に

広めていただくためにも、我々も周知徹底をしていきたいなというふうに思っております。

神戸の震災では、ほぼ木造住宅が全壊しました。東日本大震災では、これは津波ですけれども、あのような悲惨な光景はまだまだ我々の記憶に新しいところだと思います。そういった部分、教訓と言っていいのかちょっとわかりませんが、教訓として、決してあの震災を忘れてはいけない、そういう部分も私は心に秘めております。また、その防災フェスタでも、そういった災害を忘れないという部分での映像を今回皆さんにお見せしたいというふうにも思っておりますので、くどいようでございますが、ぜひとも議員の皆さんが率先して皆さんを集めていただくように、再度お願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（浅沼克行君） 以上で一般質問を終結します。

◎閉会の宣告

○議長（浅沼克行君） 以上をもちまして、平成29年6月第2回長野原町議会定例会日程の全てを終了いたしました。

定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時26分